

令和4年11月7日

先進的リスクマネジメント研究会 参加 J A 御中

(株)協同経済経営研究所  
代表取締役 加島 徹  
(公印省略)

先進的リスクマネジメント研究会(第35回)の開催について(ご案内)

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の研究会(第35回)を下記のとおり開催いたします。本年度については、コロナウィルスの感染が再び拡大傾向にあり、先の変化が見通せないためオンラインで開催いたします。また、研究会は昨年と同様に年度内に3回程度の開催を予定しており、参加 J Aは年度単位での受講を基本といたします。

今年は早期警戒制度の本格適用が始まり、行政検査を通じて、今後、概ね5年のコア業務純収益が確保できない、ストレス後自己資本比率が基準を満たさない J Aの信用事業譲渡が近い将来、実現するものと想定されます。また、日銀の特別付利制度の期限も来年3月に迫るなかで大きな組織再編が進むことが想定され、 J A改革も最終段階を向かえつつあり、 J Aの将来形態も変わると想定されます。

今年下期より、早期警戒制度を踏まえた監督指針に基づいて、行政検査による検査を通じて J Aの将来見通しの妥当性について検証を行い、妥当性が乏しいと判断される場合には、改善計画の策定が指示され、実績が伴わない場合には、業務改善命令に移行し、合併や信用事業譲渡を選択せざるを得なくなります。

令和6年度以降の奨励金水準については未定ですが、奨励金水準が引き下がればコア業務純収益の確保ができなくなり、令和6年度以降の奨励金水準によっては、早期警戒制度による信用事業譲渡が現実になっていくと考えられます。さらに、大型 J Aや県域 J Aについては日銀の特別付利やさらなる奨励金水準の引き下げに県域を含む合併 J Aや大型 J Aの経営状況により広域、大規模 J Aでの信用事業譲渡が進むと考えられます。

最終的にすべての J Aが信用事業譲渡に向かうと考えられ、現在の進展状況などを踏まえると組織再編の状況も踏まえ、総合事業を将来にわたり継続できるかどうかについて将来に向けた転換点にあると考えます。現在の情勢を踏まえると早期警戒制度、改正された監督指針への具体的な対応の要点と経済事業の改善額の把握と中長期の見通しと単年度計画との連動などを実現していく必要があります。

今回の研究会では、現状の監督指針の改正や早期警戒制度の動きを踏まえ、取組事例を含めて早期警戒制度への本格的、実務的な対応について検討を進めていきます。

## 記

### 1. 開催テーマ

今回は、今後の早期警戒制度、監督指針の改正後の状況を踏まえ、JAとしての具体的な対応方策について検討を行っていきます。

将来のシナリオを踏まえたうえで、個別JAとしての対応する課題と具体的な対応策について検討を行います。将来の奨励金水準の低下を踏まえると預金からのリターンが減る中で貯証率の制限、最低預け預金利用率などの問題にも遭遇すると予想されます。早期警戒制度の対応に向けた課題と要件として、地域金融機関としてのJAの必要性、役割が求められます。地域金融機関としてのイコールフットィング、早期警戒制度への対応としての中長期の予測と単年度、中長期の改善計画の策定、早期警戒制度と奨励金低下を踏まえた目標利益の設定と自己運用の強化、JAの地域金融仲介機能、経済事業における改善額の把握とリスク管理・収益管理の高度化、JAにおける経営改革とリスクマネジメントの有効性の確保をテーマとします。

今回は、特に早期警戒制度への具体的な対応方策についてJA秋田しんせいにおける検討や取組み状況について紹介を行います。また、金融機関におけるフロントとミドルの牽制機能やリスクマネジメントの有効性の確保についても、金融機関として求められる緊急性の高いテーマを中心に課題を選択して研究会を開催します。

県域再編で県一などの組織再編の協議が佳境を向かえています。組織再編では総合事業を継続していくことは難しく、県域JAとしてどのような地域金融機関を目指していくかが求められます。県域として総合JAを継続していくための課題について検討を行います。

### 2. 開催日時

令和4年12月16日（金） 午後1時30分～午後5時

### 3. オンライン研究会参加方法

●別添申込書を事務局（全国共同出版）へ送付（電子メール、FAX、インターネット）



●参加者の事前オンライン接続テスト（接続が確認済みの場合は除く）※



●事務局より事前にオンライン研究会アクセス用URLを電子メール送信



●オンラインセミナー用URLにアクセスし研究会に参加

※過去の研修会等でGoogle Meet を利用し受講された場合にはテストは必要ありません。

#### 4. 研究事項

- (1) 早期警戒制度対応に向けた課題と実践的対応
- (2) J A秋田しんせいにおける早期警戒制度への対応と取り組み
- (3) 合理的な根拠による将来見通しと対応策の策定  
合理的なコア業務純収益の算定と具体的対応策
- (4) 組織再編と県域での総合事業の継続

#### 5. その他

- (1) 12月9日(金)までに参加者を事務局(全国共同出版:担当 村田正)あて電子メールまたはFAXにてお知らせください。インターネットからも申込できます

① メール seminar@zenkyou.com

② FAX 050-3730-0059

③ インターネット <https://bit.ly/3UEdG42>



- (2) 研究会は年度内に3回開催します。今回は今年度の最初の開催になります。定員の制限はありません。
- (3) 今年度の参加費は、コンサル実施J A(会員)については8万円(税別)、コンサル実施中ではないJ A(一般)については10万円(税別)とします。なお、研究会は年度内に3回開催いたしますが、途中から参加する場合(2回目以降の参加)でも年度内の参加費となりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

以上

令和4年 月 日

事務局

全国共同出版株式会社

村田 正 あて

FAX 050-3730-0059

先進的リスクマネジメント研究会参加申込

12月9日(金)までにご連絡ください。

団体名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

※個別で複数、参加される場合には下記にメールアドレスを記載ください。

役職等	メールアドレス	氏 名

※電話に関しては連絡のつく電話番号をご記入ください。